

## 取 扱 基 準

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 名 称                      | ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業  |
| 補助区分                     | 運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>  |
| 補助金の概要                   | 高等職業訓練給付金を活用して就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の自立の促進を図るため、高等職業訓練促進資金を貸し付ける事業へ補助金を交付する。   |
| 目 標                      | 数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>   |
|                          | 未就労者⇒就労決定者が貸付決定者の70%以上  |
|                          | <目標が数値でない場合の評価方法>   |
| 補助事業者                    | ※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。<br>事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。<br>その際は直接担当課にお問い合わせください。   |
| 補助対象経費の内 容               | ・ 貸付金<br>・ 人件費<br>・ 事務費   |
| 補助額<br>及びその算定方法<br>又は補助率 | ・ 入学準備金：1人当たり 500,000円（上限）<br>・ 就職準備金：1人当たり 200,000円（上限）<br><br><補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由><br>国が定めた基本方針による                        |
| 開始時期                     | 令和 7年 4月 1日   |
| 評価の時期                    | 令和 9年 9月30日   |
| 終 期                      | 令和 10年 3月31日  |
|                          | (終期が3年を超える場合の理由)  |
| 補助事業者による<br>情報の公表        | 〔内容〕<br>「国、新潟県及び新潟市が貸付原資を出し合い、新潟県社会福祉協議会が運営しています。」  |
|                          | 〔媒体〕<br>ホームページ等による公表  |
| 担当部署                     | こども未来部 こども政策課 助成給付グループ<br>電 話 025 - 226 - 1202 (直通) 31202 (内線)<br>e-mail <a href="mailto:mirai@city.niigata.lg.jp">mirai@city.niigata.lg.jp</a> |